

日本における夫婦の妊娠過程の変化に関する分析：
2000年代以降の夫婦出生力低下の背景

守泉理恵・岩澤美帆

はじめに

1970年代半ば以降、日本では長期にわたる出生力の低下が続いている。合計出生率は2005年を境に反転上昇がみられたものの、2015年以降は再び低下し始めた。2020年以降はコロナ禍の影響で低下が大きくなっており、2022年は再び1.2台まで落ち込む可能性も出てきている。出生数については、1973年に209万人を記録してからは、ほぼ一貫して減少しており、2021年には戦後最少の81万人となった。

少子化は、未婚化・晩婚化・非婚化といった結婚行動の変化に大きく影響されているが、2000年代以降は夫婦の完結出生子ども数も減少を始めており、夫婦の出生過程もまた低迷している。夫婦の出生力低下については、子育ての経済的・精神的・肉体的負担が大きいことや、晩婚化の影響で子どもを産み始める年齢が高まり（晩産化）、希望する子ども数を持たないリスクが高まったことなどが原因と考えられている。

しかし、こうした変化は、「出生」が起こったあとに観察される変化である。出生の発生は、妊娠の帰結の一つであり、また、夫婦の事前の意図ですべて決まるわけではない。人口学における出生力の分析枠組みに立ち戻ると、出生は、妊娠の発生と懐胎過程に規定され、意図しなかった出生の発生や不妊といった、夫婦の事前の出生意図に反した結果も起こりうる。しかし、妊娠意図とその結果を分析した日本の先行研究はほとんどない。

そこで本研究は、夫婦出生力の低下の背景を詳細に理解するために、夫婦の妊娠歴の分析によって、2000年代以降の妊娠過程の変化を明らかにする。

1. 妊娠数に関連する公的データの動向

妊娠は、受精卵の着床をもって始まるが、その全体数を正確に把握できる統計データは存在しない。なぜなら、妊娠した本人も自覚がないうちに流産するケースがある上に、妊娠確認後でも、11週までの自然流産はとくに届出が必要ないからである。

そうした制約はあるが、妊娠の帰結である「出生」「流産」「死産」のうち、出生、人工妊娠中絶、死産の統計は、全数報告によって統計データが存在する。本節では、それらのデータの動向を観察する。

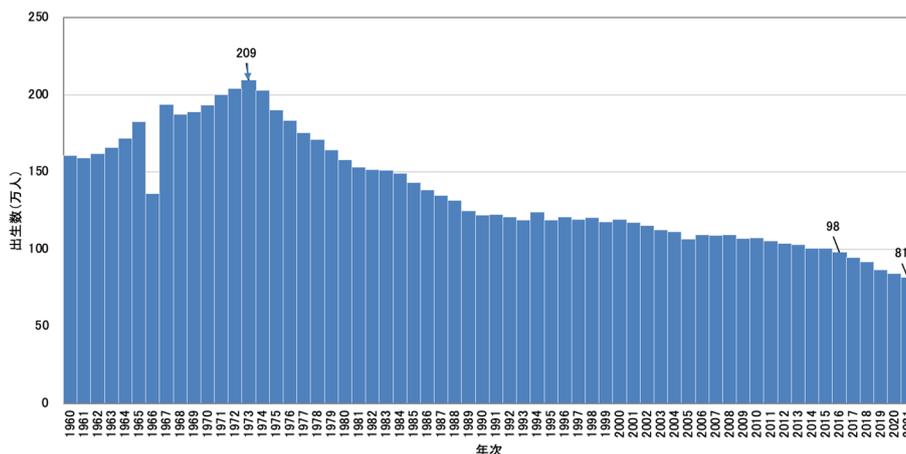
1.1 出生指標の動向

出生数に関するデータは、「人口動態統計」によって取得可能である。「出生届」によりその情報が把握されている。

図1は、1960年以降の日本における出生数の年次推移を描いたものである。第二次世界

大戦後のベビーブーム期に生まれた、いわゆる「団塊の世代」が結婚・出産期を迎えたことにより、1960年代後半～1970年代前半に第二次ベビーブームが起これ、この時の出生ピークは1973年の209万人であった。それ以降は長期の出生数減退期に入り、2016年に年間出生数が100万人を切り、2021年には戦後最少記録を更新して81万人となった。

図1 出生数の年次推移：1960～2021年



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図2 合計出生率の推移 1960～2021年



資料：厚生労働省「人口動態統計」

女性の年齢別出生率を合計した「合計出生率」の動向もみておく。合計出生率は、1970年代半ば以降、長期的に低下が続いている（図2）。合計出生率は、1970年代半ばまでは2を上回る水準にあったが、その後は低下が続き、2005年に戦後最低値の1.26を記録した。2006年から2015

年までは、おもに団塊ジュニア世代の駆け込み出産を反映して出生率が反転上昇し（金子 2010；岩澤・金子 2013）、1.45 まで回復したが、2016 年から再び低下している。2020 年からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、結婚の減少と妊娠・出産の回避行動により、もともと低下基調にあった出生率がさらに大幅に下落する様相を見せている。2021 年の合計出生率は 1.30 であった。2022 年、2023 年も引き続き低下が見込まれる。

1.2 出生に至らなかった妊娠に関する指標の動向

一方、出生に至らなかった妊娠数に関するデータとして、衛生行政報告例による人工妊娠中絶件数と、人口動態統計による死産数の統計がある。

人工妊娠中絶は、母体保護法第二条第二項で「この法律で人工妊娠中絶とは、胎児が、母体外において、生命を保続することのできない時期に、人工的に、胎児及びその附属物を母体外に排出することをいう。」と定義されている。この「生命を保続することのできない時期」は、現在、妊娠 22 週未満と定められている¹。人工妊娠中絶は、本人と配偶者の同意がある場合²に指定医師のみ行うことができる。また、母体保護法第十四条第一項「妊娠の継続または分娩が身体的または経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれがあるもの」または第二項「暴行若しくは脅迫によつて又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの」に該当する場合に、人工妊娠中絶を実施可能とされている。

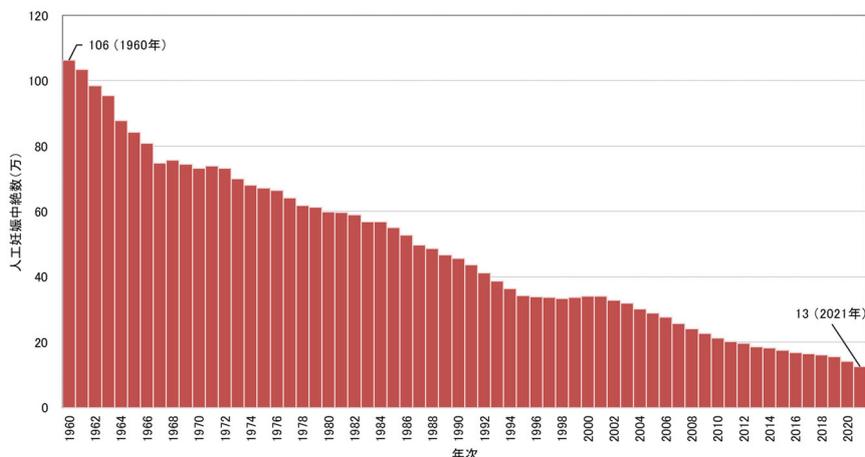
人工妊娠中絶件数は、「衛生行政報告例」（厚生労働省）において把握可能である。妊娠週数別（満 7 週以前、8～11 週、12～15 週、16～19 週、20～21 週、週数不詳）および年齢別（13 歳未満～50 歳以上、不詳）にデータが取得できる。ただし、後述する死産統計でも妊娠 12 週以後の自然死産と人工死産のデータがあり、ここでは妊娠 12～22 週未満の人工死産はすなわち母体保護法による人工妊娠中絶とみなせる。

図 3 は、妊娠 22 週未満で行われた人工妊娠中絶数の推移である。1960 年以降の推移を見ると、長期的に人工妊娠中絶数は減少している。1960 年に 106 万件であったものが、2021 年には 13 万件となった。対出生比でも、1960 年の 66%から、2021 年の 16%まで低下している。

¹ 平成 2 年 3 月 20 日、厚生省発健医第 55 号、厚生事務次官通知による。

² ただし、第十四条の 2 には配偶者の同意について例外規定があり、「前項の同意は、配偶者が知れないとき若しくはその意思を表示することができないとき又は妊娠後に配偶者がなくなつたときには本人の同意だけで足りる。」とされている。

図3 人工妊娠中絶数の推移



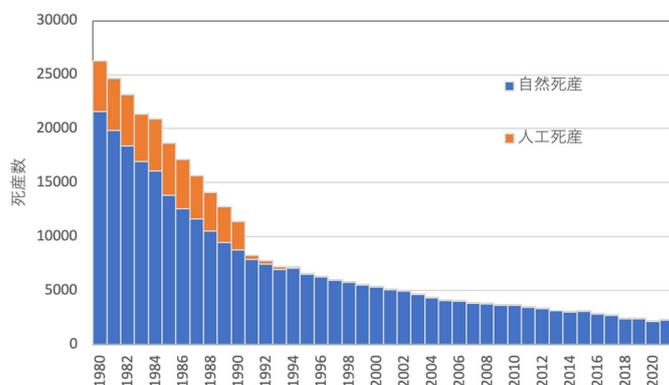
注：人工妊娠中絶の実施可能時期は、1975年までは妊娠32週未満、76年から28週未満、79年から23週未満、91年から22週未満。

資料：厚生労働省「母体保護統計」、「衛生行政報告例」（平成14年度以降）

死産は、人口動態調査において「妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。」と定義されている。医療機関から提出される死産届から統計が作成されている。死産には自然死産と人工死産があり、人口動態調査では、「人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置（胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。（1）胎児を出生させることを目的とした場合、（2）母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合」としている。

図4は、妊娠22週以降の死産数の推移についてグラフ化したものである。全体として死産数は減少している。1990年までは妊娠23週未満での人工妊娠中絶が可能であったため、22週以降でみると人工死産数が1万件前後みられる。その後は、22週以降の人工死産は妊婦の生命を守る目的での緊急措置に限られるため急減し、近年は数件程度となっている。

図4 死産数の推移（妊娠22週以降）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

以上から、少子化の進展の中で、全体として妊娠数自体も減少していることが推測される。出産可能年齢の女性人口（15～49歳で把握されることが一般的）は1990年から、同年齢層の有配偶女性人口は未婚化を背景に1980年頃から減少に転じている。このように、そもそも妊娠可能性をもつ女性人口自体が減っていることが妊娠数減少の一つの要因であるが、さらに別の要因として、家族計画の知識と利用可能な手段が普及し、意図しない妊娠が減少した可能性や、何らかの理由により妊娠経験数自体が減少している可能性もある。しかし、夫婦あたりの妊娠数が減っているのかどうかや、妊娠前の意図（望んだ妊娠だったかどうか等）を考慮した妊娠の構成などの情報は、公的統計からは把握できない。

そこで、本研究では、調査個票データを用いて、夫婦の妊娠数の動向や、妊娠意図（望んだものだったのかどうか等）の変化、妊娠意図別にみた妊娠結果の構成の変化等について詳細に観察する。

2. 使用データと分析対象

分析に用いるのは、2005年（第13回）、2010年（第14回）、2015年（第15回）に実施された出生動向基本調査の夫婦票における妊娠歴（第5妊娠まで）のデータである。対象は、総数および調査時点で結婚持続期間が10年以上の夫婦（妻の現在年齢50歳未満、妻の結婚年齢40歳未満）である。なお、本分析は調査時点で結婚が継続している夫婦が対象であり、未婚で妊娠して結婚しない場合や、調査時点で離婚や死別をしている女性の妊娠歴は分析に含まれない。

本調査の妊娠歴の設問は、全夫婦に調査時点までに経験した「妊娠回数」をたずねたあと、1回以上の妊娠を経験した夫婦にはさらに詳細な妊娠歴の記入を求めている。妊娠歴の記入欄は表1のような内容である（第16回調査のレイアウト）。「妊娠の結果」は、出生、流産（死産含む）、人工妊娠中絶、現在妊娠中の四択だが、人工妊娠中絶という選択肢があるため、「流産（死産含む）」は自然流産および自然死産の場合に選択されているとみなせる。

表1 出生動向基本調査の妊娠歴の設問

	(1) 妊娠の結果	(2) 妊娠/出産の時期	(3) 妊娠前の予定
●現在のご結婚以前については、後ほど別の設問でおたずねします。			
第1回目の妊娠	1. 出生 → { 1. 男 2. 女 3. ふたご以上 → { 男()人 女()人 } 2. 流産 (死産含む) 3. 人工妊娠中絶 4. 現在妊娠中	{ [1. 昭和 2. 平成 3. 令和 4. 西暦] _____年____月____日出産 → あなたが ()歳のとき → [1. 令和 2. 西暦] _____年____月____日出産予定 →	1回目の妊娠をしたとき 1. 早く子どもが欲しかった 2. まだ妊娠するつもりではなかった 3. もう妊娠するつもりはなかった 4. とくに考えていなかった
第2回目の妊娠	1. 出生 → { 1. 男 2. 女 3. ふたご以上 → { 男()人 女()人 } 2. 流産 (死産含む) 3. 人工妊娠中絶 4. 現在妊娠中	{ [1. 昭和 2. 平成 3. 令和 4. 西暦] _____年____月____日出産 → あなたが ()歳のとき → [1. 令和 2. 西暦] _____年____月____日出産予定 →	2回目の妊娠をしたとき 1. 早く子どもが欲しかった 2. まだ妊娠するつもりではなかった 3. もう妊娠するつもりはなかった 4. とくに考えていなかった
第3回目の妊娠	1. 出生 → { 1. 男 2. 女 3. ふたご以上 → { 男()人 女()人 } 2. 流産 (死産含む) 3. 人工妊娠中絶 4. 現在妊娠中	{ [1. 昭和 2. 平成 3. 令和 4. 西暦] _____年____月____日出産 → あなたが ()歳のとき → [1. 令和 2. 西暦] _____年____月____日出産予定 →	3回目の妊娠をしたとき 1. 早く子どもが欲しかった 2. まだ妊娠するつもりではなかった 3. もう妊娠するつもりはなかった 4. とくに考えていなかった
第4回目の妊娠	1. 出生 → { 1. 男 2. 女 3. ふたご以上 → { 男()人 女()人 } 2. 流産 (死産含む) 3. 人工妊娠中絶 4. 現在妊娠中	{ [1. 昭和 2. 平成 3. 令和 4. 西暦] _____年____月____日出産 → あなたが ()歳のとき → [1. 令和 2. 西暦] _____年____月____日出産予定 →	4回目の妊娠をしたとき 1. 早く子どもが欲しかった 2. まだ妊娠するつもりではなかった 3. もう妊娠するつもりはなかった 4. とくに考えていなかった
第5回目の妊娠	1. 出生 → { 1. 男 2. 女 3. ふたご以上 → { 男()人 女()人 } 2. 流産 (死産含む) 3. 人工妊娠中絶 4. 現在妊娠中	{ [1. 昭和 2. 平成 3. 令和 4. 西暦] _____年____月____日出産 → あなたが ()歳のとき → [1. 令和 2. 西暦] _____年____月____日出産予定 →	5回目の妊娠をしたとき 1. 早く子どもが欲しかった 2. まだ妊娠するつもりではなかった 3. もう妊娠するつもりはなかった 4. とくに考えていなかった

※6回以上の妊娠経験がある方は、5回目までのご記入でかまいません。

3. 分析枠組みと研究の問い

出生力の分析枠組みを示した Davis and Blake(1956)、およびその後に出生力を規定する近接要因を整理した Bongaarts(1978)によれば、出生は性交頻度や避妊手段、受胎確率などによって妊娠の発生が規定され、受胎後は流死産や人工妊娠中絶によって抑制される。本研究では、妊娠の発生と、妊娠後の懐胎の中断の状況を確認するために、2005年、2010年、2015年の3回の全国調査における夫婦の妊娠歴を用いて、妊娠の発生の変化、妊娠の結果（出生、流死産、人工妊娠中絶）の変化を確認する。さらに、この調査では、妊娠前の意図（早く子どもが欲しかった、まだ妊娠するつもりではなかった、もう妊娠するつもりはなかった、とくに考えていなかった）をたずねている。出生に帰結した妊娠については、どの程度意図した妊娠であったか、あるいは延期または停止意図があったにも関わらず妊娠し、出生に至ったものか（意図しない出生）を識別し、発生の状況を確認する。

以上を整理し、次の5つの研究課題を設定した。

- ①夫婦の妊娠回数は減少しているのか。
- ②妊娠が出生以外に帰結した割合は変化しているのか。
- ③妊娠意図の構成や意図しない妊娠の割合は変化しているのか。
- ④妊娠前の意図と出生の帰結の関係は変化しているのか。
- ⑤出生に至った妊娠の妊娠意図別構成は変化しているのか。

これらの分析により、本研究では、夫婦の出生力変動の背景に、妊娠発生の変化があったのか、妊娠が出生以外に帰結した割合は変化したのか、そして、出生に至った妊娠は、どの程度意図されたものだったのか、について明らかにする。

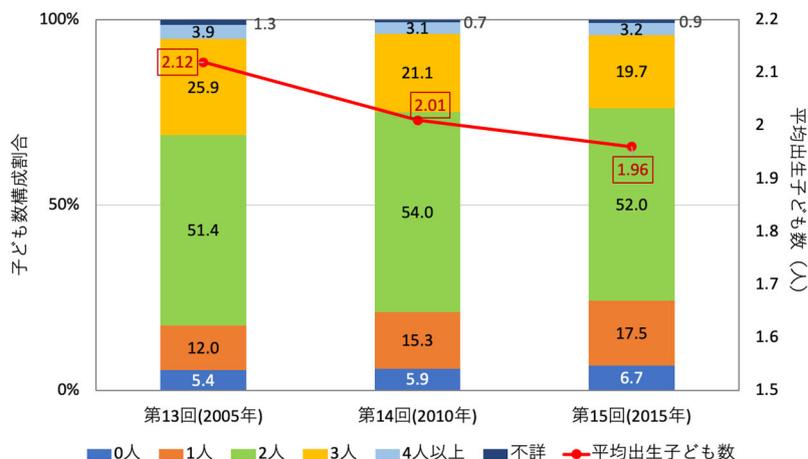
4. 分析結果

4-1. 夫婦の妊娠回数

はじめに、本稿で用いる出生動向基本調査・夫婦調査の出生子ども数の推移について集計した。図5は、第13回（2005年）、第14回（2010年）、第15回（2015年）における結婚持続期間10年以上の初婚どうしの夫婦の出生子ども数分布とその平均値である。

調査回を追うごとに夫婦の平均出生子ども数は減少している。その分布を見ると、子ども0人、1人の夫婦の割合が微増の一方、子ども2人、3人の夫婦は微減しており、全体として子ども数が少ない夫婦が増えている。第13回では子ども数3人の夫婦は25.9%いたが、第15回では2割を下回り、子ども1人の夫婦と近い数値まで低下してきている。

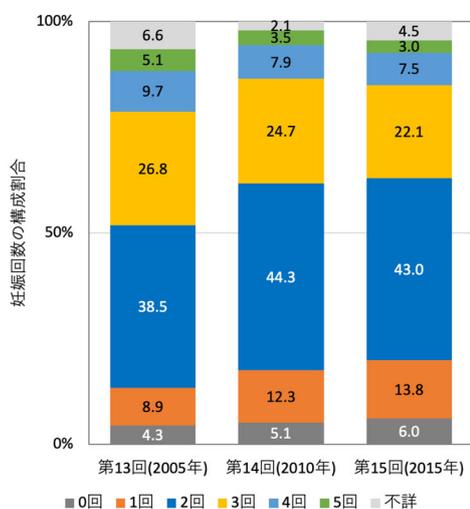
図5 調査回別にみた、夫婦の出生子ども数



注：結婚持続期間 10年以上の初婚どうしの夫婦について。
資料：「出生動向基本調査（夫婦調査）」筆者による特別集計。

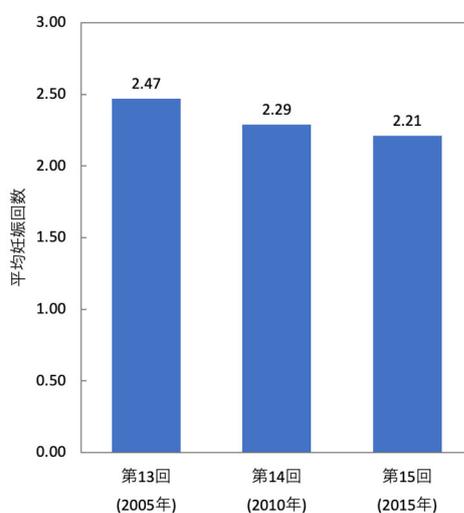
こうした夫婦の少産化の背景として、まず妊娠数自体が減少しているのかどうかについて集計した結果が図6、7である。

図6 調査別にみた、夫婦の妊娠回数分布



注：図5に同じ。
資料：図5に同じ。

図7 調査別に見た、夫婦の平均妊娠回数



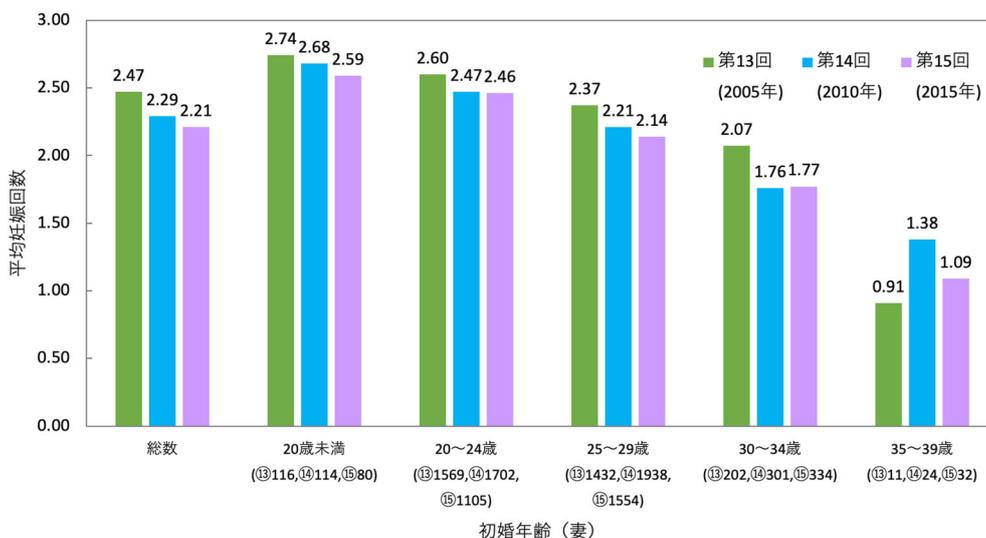
注：図5に同じ。
資料：図5に同じ。

夫婦の妊娠回数の分布では（図6）、妊娠したことがない夫婦が微増傾向にあり、1回のみ夫婦が2005年の8.9%から2015年の13.8%へ約5%ポイント上昇した。妊娠2回の夫婦は2005年から2010年に38.5%から44.3%へ5.8%ポイント上昇した後、2015年も43.0%と横ばいとなっている。一方、妊娠3回以上の夫婦は減少した。夫婦の平均妊娠回数は（図7）、2005年の2.47回から、2015年の2.21回へと10年間で0.26の減少が見られる。

日本では晩婚化・晩産化が進んでいるため、総数での観察では、集計対象となる夫婦の妻の結婚開始年齢の高年齢化の影響が出ている可能性がある。そこで、初婚年齢別に集計したのが図8である。35～39歳層はサンプル数が少ないため結果が安定しないが、他の年齢層では全体として近年ほど夫婦の平均妊娠回数は減少している。

以上から、夫婦の出生子ども数減少の背景として、妊娠回数自体が減少していることがわかった。

図8 調査回・初婚年齢別にみた、夫婦の平均妊娠回数



注：結婚持続期間10年以上の初婚どうしの夫婦について。横軸の年齢ラベルの下のカッコ内は、各調査回における、妻の初婚年齢が当該年齢である夫婦数。

資料：図5に同じ。

4-2 妊娠が出生以外に帰結した割合は変化しているのか

夫婦の経験する妊娠数が減少していることがわかったが、発生した妊娠の結果の構成は変化しただろうか。妊娠順位ごとの平均妊娠年齢を確認すると（表2）、近年の調査ほど高齢化が進んでいる。

表2 調査別にみた、平均初婚年齢、妊娠順位別平均妊娠年齢

調査回 (実施年)	(歳)					
	平均 初婚年齢	第1妊娠 平均年齢	第2妊娠 平均年齢	第3妊娠 平均年齢	第4妊娠 平均年齢	第5妊娠 平均年齢
2005年 (第13回)	24.6	25.4	27.8	29.8	31.2	32.6
2010年 (第14回)	25.0	26.1	28.5	30.3	31.5	33.3
2015年 (第15回)	25.6	26.7	29.2	30.9	32.1	34.0

注：結婚持続期間10年以上の初婚どうしの夫婦。

資料：図5に同じ。

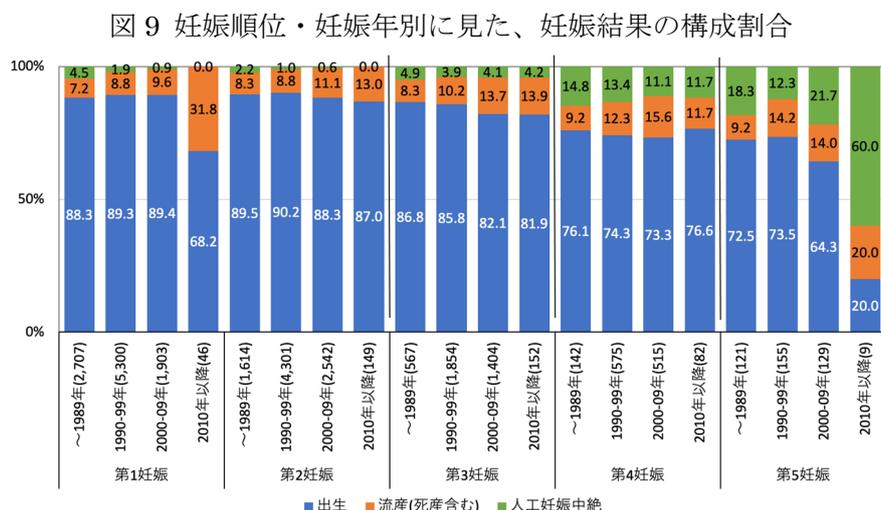
この結果に留意しつつ、妊娠順位とその発生時期ごとに妊娠結果の構成割合を集計した図9をみていこう。なお、2010年以降の期間区分については、サンプル数が少ないため、参考情報とする。

図9で妊娠順位ごとの変化をみると、出生割合は第1・2妊娠で約9割だが、第3妊娠で80～85%程度、第4妊娠で75%程度、第5妊娠では7割程度と低くなる。流死産の割合は、妊娠順位が上がるほど妊娠時の平均年齢が上がるため、高順位の妊娠ほど若干高い傾向がある。人工妊娠中絶の割合は第3妊娠以降、とくに第4、第5妊娠で高くなる。

経年変化をみると、どの妊娠順位でも、小幅ながら流死産割合が高まっている。これは、各妊娠順位において妊娠時年齢が上がっている影響があるだろう。一方、人工妊娠中絶割合は、第1、第2妊娠では、1989年までは2～4%ほどあったが、2000年代には1%を下回るまで低下した。第3妊娠は1980年以前の4.9%から2000年代の4.1%にわずかに低下し、第4妊娠では1989年以前の14.8%から2000年代の11.7%へ3%ポイント低下した。第5妊娠では増減があるが、2000年代でも2割が中絶されている。

全体として、人工妊娠中絶の割合は小幅に低下したが、第2妊娠以降では流死産の割合がそれ以上に増加したため、近年ほど出生割合が微減している。第1妊娠は流死産の増加と中絶の減少が相殺して、出生割合にはほぼ変化が見られない。

なお、流死産割合の増加は、妊娠時年齢の高齢化のほか、妊娠検査薬の発達と入手容易化も一定程度影響しているかもしれない。つまり、かなり初期の妊娠確認が可能になったことで、以前なら気づかなかった流産も確認されるようになり、「流産」との回答が増えた可能性も考えられる³。



注：結婚持続期間10年以上の初婚どうしの夫婦。妊娠時期の表示にあるカッコ内は、当該カテゴリのサンプル数。

資料：図5と同じ。

³ 例えば、ゼクシィBaby会員3,195人が回答したアンケートでは、妊娠に気づいた時期について、0～3週が23.6%、4週目が39.6%、5週目が23.5%となっており、5週目までのかなり早期に気づいた女性が86.7%にのぼるというデータが示されている。(<https://zexybaby.zexy.net/article/contents/0159/>)

4-3 妊娠意図の構成や意図しない妊娠の割合は変化しているのか

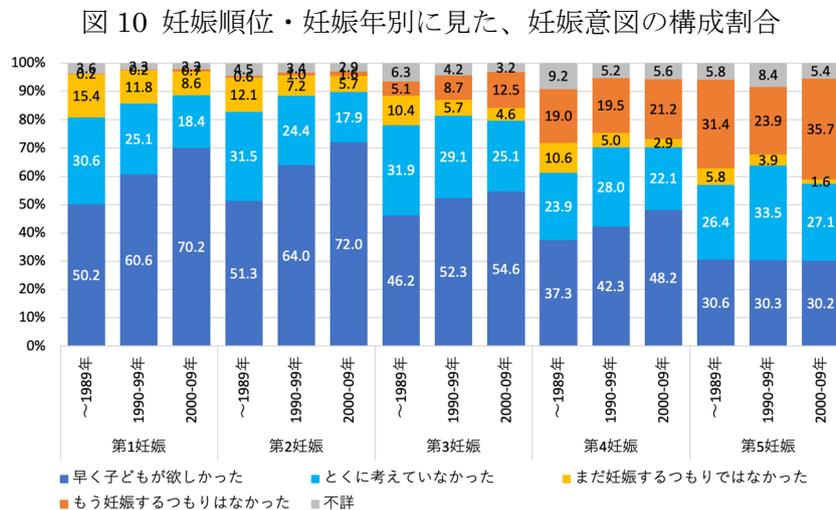
出生動向基本調査では、第2節で示したように、妊娠歴において「妊娠前の予定」をたずねている。以下の①～④の選択肢で把握され、本稿ではこれを妊娠意図と呼ぶ。それぞれの選択肢を言い換えると、カッコ内に書かれた意味の妊娠意図であると解釈している。

- ①早く子どもが欲しかった（望んだ妊娠）
- ②まだ妊娠するつもりではなかった（妊娠延期意図）
- ③もう妊娠するつもりはなかった（妊娠停止意図）
- ④とくに考えていなかった

4番目の「とくに考えていなかった」はさまざまな意味にとれるが、分析の結果（後述の図12）からは、ほぼ「望んだ妊娠」と同じ妊娠結果の構成となっていた。このことから、産む時期や子ども数に強い希望はないものの、子どもができれば産む、あるいはできてもかまわない、といった形で「とくに考えていなかった」は「自然に任せる」といった意味合いが強く、「望んだ妊娠」に近い意図であるといえそうである。

ここで、②の「まだ妊娠するつもりではなかった（延期意図）」と「もう妊娠するつもりはなかった（停止意図）」を合わせたものは「意図しない妊娠」とする。また、「もう妊娠するつもりはなかった」と答えている妊娠は、「望まない妊娠」であったと捉えられる。

図10は、妊娠順位と妊娠年別に、妊娠意図の構成割合を示している（これ以後、サンプル数が少ない2010年以降は割愛してグラフを示す）。



注：結婚持続期間10年以上の初婚どうしの夫婦。
資料：図5に同じ。

「早く子どもが欲しかった」という望んだ妊娠の割合は、第5妊娠を除いて最近の年次ほど高い傾向にある。反対に、「とくに考えていなかった」は最近ほど低下している。かつては「子どもの数や時期は自然にまかせる」＝「とくに考えていなかった」という夫婦が2

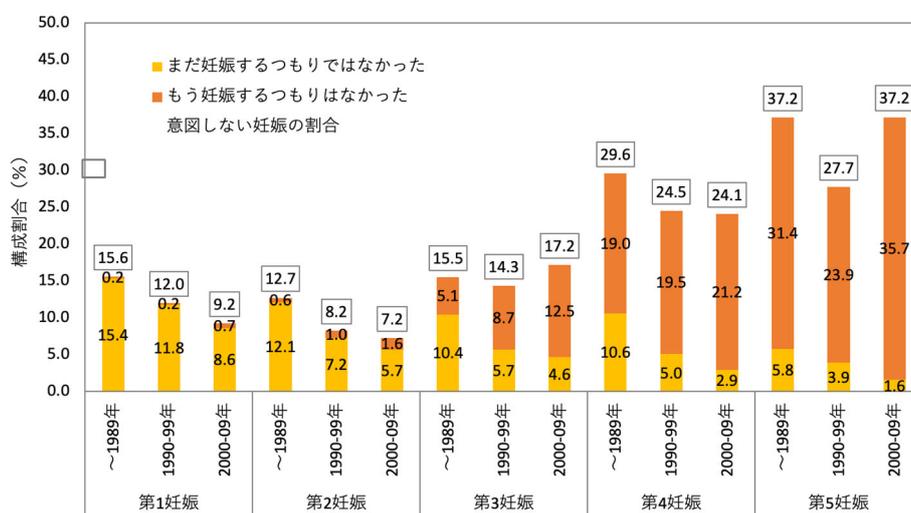
～3 割程度を占めていたが、これは、20 代前半～半ばで妻の多くが結婚しており、自然に任せていけば 2～3 人の子どもを授かれたという事情もあるだろう。結婚や出産の年齢が高くなるほど、不妊の心配も増えることから、晩婚化・晩産化の進展を背景に、明確に「早く子どもを欲しい」という意図を持って妊娠に臨む夫婦が増えていると考えられる。

意図しない妊娠の構成割合については、動向を把握しやすいように、図 10 のうち該当カテゴリのみを取り出して、図 11 を作成した。これをみると、「まだ妊娠するつもりではなかった」という延期意図の割合は最近ほど低下している。結婚先行型妊娠があるために比較的この回答が多くなる第 1 妊娠でも、2000 年代には 10%を下回った。

「もう妊娠するつもりではなかった」という停止意図（望まない妊娠）は、第 1、第 2 妊娠ではわずかしか見られず、第 3 妊娠以降で顕在化し、妊娠順位が上がるほど高まる。しかも、近年ほどその割合は上昇している。2000 年代において、第 3 妊娠での停止意図は 12.5%と 1 割を上回り、第 4 妊娠では約 2 割、第 5 妊娠では 3 割以上を占めるようになった。

こうした動きから、延期・停止意図を合わせた「意図しない妊娠」の割合は、近年の調査ほど低下傾向にあるが、それは、「まだ妊娠するつもりではなかった」という延期意図のもとでの妊娠が大きく減ったからで、「もう妊娠するつもりではなかった」という望まない妊娠はむしろ増えている。

図 11 意図しない妊娠の構成割合の推移



注：結婚持続期間 10 年以上の初婚どうしの夫婦。

資料：図 5 に同じ。

4-4 妊娠前の意図と出生の帰結の関係は変化しているのか

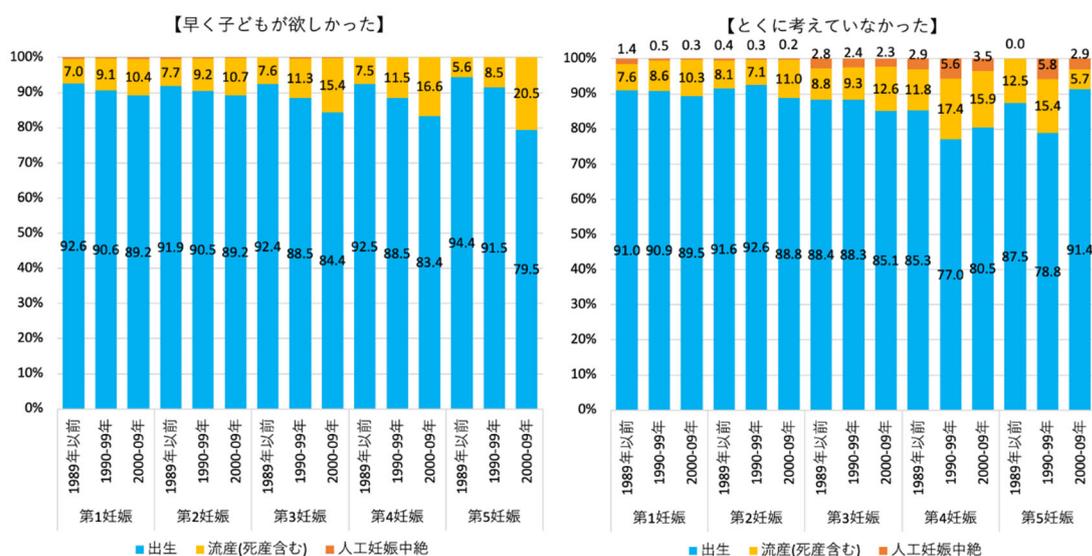
次に、妊娠意図別に、その結果の構成を観察する。

図 12 は、「早く子どもが欲しかった」と「とくに考えていなかった」の妊娠結果構成で

ある。構成が似通っていることから、「とくに考えていなかった」という回答は、「自然にまかせるが、妊娠すれば生む」というスタンスが強いことがうかがえる。よって、「とくに考えていなかった」という回答は、おおむね望んだ妊娠の結果であるといえるだろう。

望んだ妊娠の場合、出生割合は第1、第2妊娠で9割以上、第3～第5妊娠でも8～9割にのぼる。出生に至らなかった場合も、そのほとんどは流死産であり、人工妊娠中絶は「早く子どもが欲しかった」ではほぼゼロ、「とくに考えていなかった」場合でもかなり少ない。晩産化を反映してか、近年ほど流死産の割合は増えている。

図 12 望んだ妊娠の場合の妊娠結果構成の推移



注：結婚持続期間10年以上の初婚どうしの夫婦。

資料：図5に同じ。

図13は、意図しない妊娠に分類される「まだ妊娠するつもりではなかった」と「もう妊娠するつもりではなかった」の妊娠結果の構成の推移である。「まだ妊娠するつもりではなかった」は第4、第5妊娠ではサンプル数が少ないため、第1～3妊娠の結果を掲載した。一方、「もう妊娠するつもりではなかった」は第1、第2妊娠ではサンプル数が少ないため、第3～5妊娠について掲載している。

左側の「まだ妊娠するつもりではなかった」のボックスを見ると、妊娠時期は希望通りではなかったものの、出生に至る割合は増加している。流死産の割合は第1妊娠では低下、第2妊娠では横ばい、第3妊娠では上昇した。人工妊娠中絶は、どの妊娠順位でも大きく減少している。妊娠時期が希望より早過ぎたという意味での「意図しない妊娠」の場合、近年ほど生む決断をする夫婦の割合が高まっていることがわかる。第1妊娠の場合、正式な結婚以前に妊娠する事例が含まれるため、延期意図の妊娠が多く回答される傾向にある

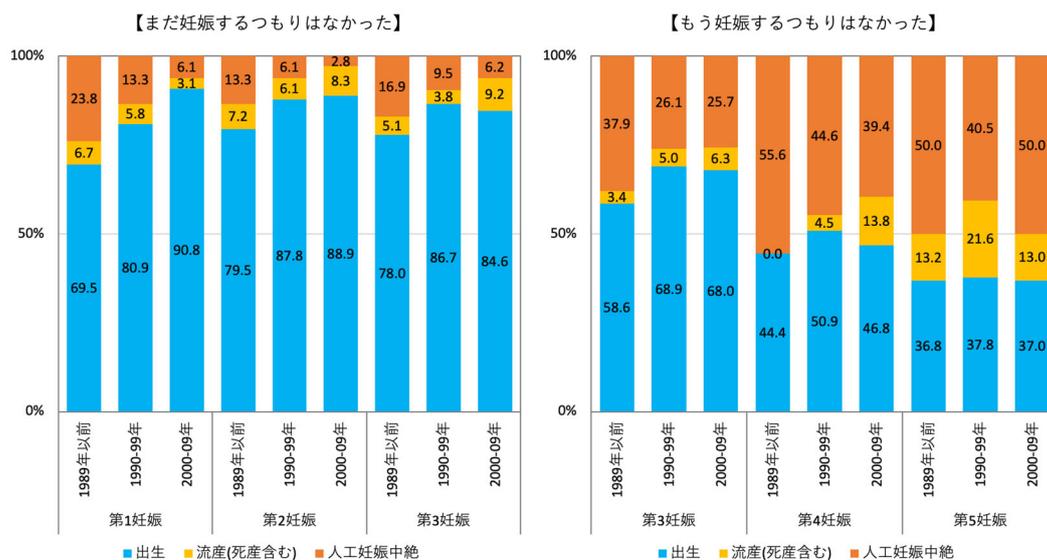
が、最近では、いわゆる「授かり婚」や「できちゃった結婚」と呼ばれる形の結婚も社会に受け入れられやすくなっているため、延期意図があった妊娠でも中絶されることが減っている可能性が考えられる。

右側の「もう妊娠するつもりはなかった」という望まない妊娠だった場合をみてみよう。第3妊娠では、1990年代以降、出生に至る割合が高まり、6割弱だったのが7割弱に上昇した。第4妊娠では出生割合がいったん高まったあとに低下し、2000年代は46.8%と半数を下回っている。第5妊娠の出生割合は4割弱で横ばいである。

望まない妊娠での人工妊娠中絶の割合は、第3妊娠では25%程度に低下した。第4妊娠でも中絶割合は低下しているが、2000年代でも約4割を占める。第5妊娠については、中絶割合は減っておらず、2000年代に望まない妊娠の約半数が中絶されている。

図12、13から、妊娠意図によってその結果は大きく異なることがわかるが、意図しない妊娠であっても、第3妊娠までについては出生に至る割合が上昇している。

図13 意図しない妊娠の場合の妊娠結果の構成の推移



注：結婚持続期間10年以上の初婚どうしの夫婦。

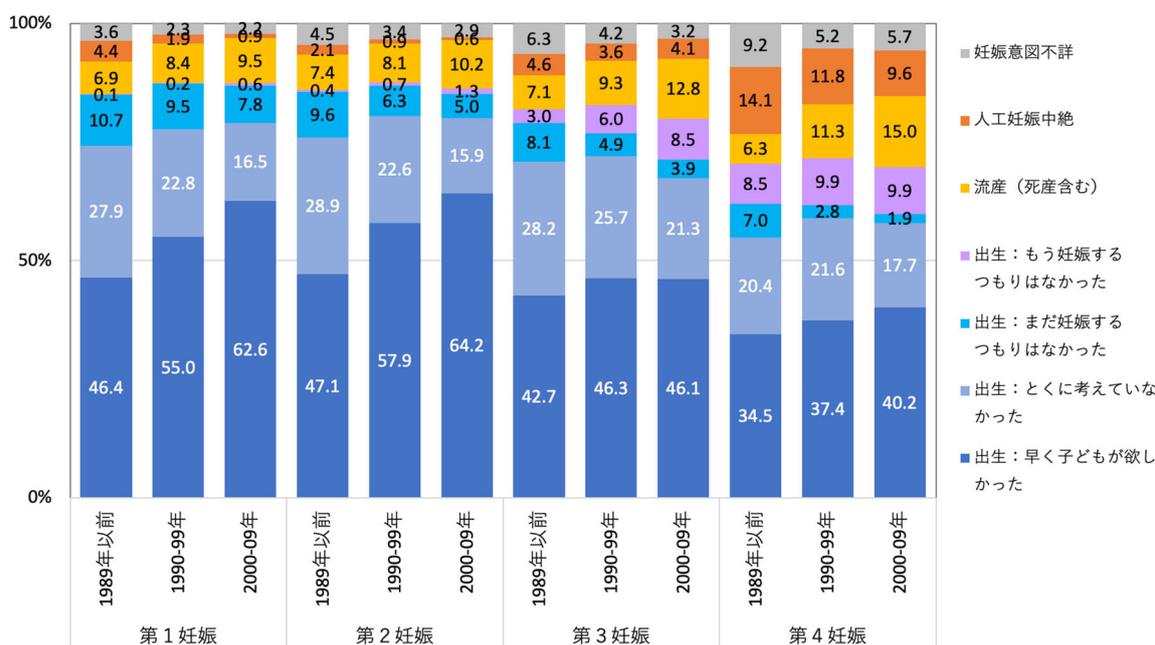
資料：図5に同じ。

さらに、妊娠結果のうち最多割合を占める「出生」について、妊娠意図別に分類し、妊娠順位ごとの帰結の構成をグラフ化したのが図14である（第5妊娠はサンプル数が少ないため割愛）。これによると、第1、第2妊娠では、出生に至る割合にほぼ変化はないが、その内訳では「早く子どもが欲しかった」という明確な妊娠意図での出生割合が大きく上昇し、代わりに「とくに考えていなかった」と「まだ妊娠するつもりではなかった」の割合は低下した。第2妊娠でも同様の動きがみられる。

第3、第4妊娠では、出生の内訳をみると、第1、第2妊娠に比べて小幅ながら、「早く

子どもが欲しかった」の割合の上昇と、「とくに考えていなかった」および「まだ妊娠するつもりではなかった」の割合の低下がみられる。さらに、第3妊娠では、「もう妊娠するつもりはなかった」けれども出生したという割合が上昇しており、望まない妊娠でも中絶せず出産を決断する夫婦が増えていることがここでも示されている。第4妊娠では、望まない妊娠でも出生したケースの割合は横ばいであるが、割合の数値自体はもともと第3妊娠より多く、全体の1割近くを「望まない妊娠だったが出生」が占めている。

図14 妊娠順位・妊娠年次別にみた、妊娠意図を加味した妊娠結果の構成



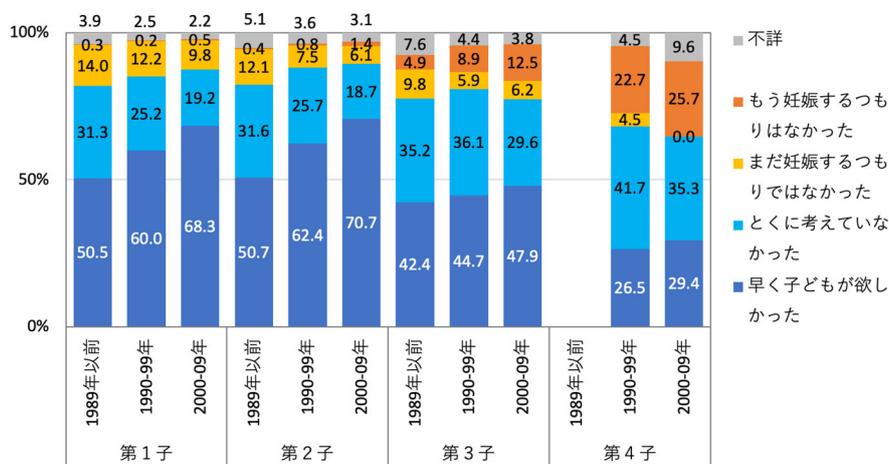
注：結婚持続期間10年以上の初婚どうしの夫婦。

資料：図5に同じ。

4-5 出生に至った妊娠の妊娠意図別構成は変化しているのか

最後に、視点を変えて、第1子～第4子について、その妊娠時の意図の構成がどうであったのか見てみよう。図15によると、生まれてきた子どものうち、望んだ妊娠で生まれてきた子どもの割合が近年ほど上昇している。ただ、第3子・第4子では、望まない妊娠で生まれてきた子どもの割合が増えており、2000年代に第3子で12.5%、第4子で25.7%がこれに該当する。第2子までは、望まない妊娠の結果である子どもの割合はごく小さいが、3人以上の多子夫婦では、もともとその数の子どもを希望していなかったケースも決して少なくないことがわかる。ただ、出産を決断していることから、当初は望まない妊娠であっても、妊娠期間中に子どもができたことを肯定的に受容し、前向きに出産した事例も多いとみられる。

図 15 子どもの出生順位別にみた、妊娠意図の構成



注：結婚持続期間 10 年以上の初婚どうしの夫婦。第 5 子及び第 4 子の 1989 年以前はサンプル数が少ないため表示を割愛。

資料：図 5 に同じ。

5. 研究のまとめと今後の課題

第 3 節で 5 つの研究課題を設定したが、それぞれの検証結果を要約すると以下の通りであった。

①夫婦の妊娠回数も減少しているのか

→減少している

②妊娠が出生以外に帰結した割合は変化しているのか

→人工妊娠中絶割合は減少しているが、それ以上に流死産の割合が増加し、第 2 妊娠以降で出生に至る割合は微減した

③妊娠意図の構成や意図しない妊娠の割合は変化しているのか

→望んだ妊娠・望まない妊娠の両方が増加していた

④妊娠前の意図と出生の帰結の関係は変化しているのか

→第 3 妊娠までは、意図しない妊娠でも出生に至る割合が高まっている

⑤出生に至った妊娠の妊娠意図別構成は変化しているのか

→望んだ妊娠のもとで生まれた子どもの割合が上昇しているが、④の結果として、第 3、第 4 子では望まない妊娠だった子どもの割合も少しずつ高まっている

出生数低下の背景にある「妊娠」という近接要因の変化として、夫婦の妊娠数自体の減少と、特に高順位の妊娠における流死産の増加があることがわかった。流死産増加の背景には、晩婚化に伴い、妊娠を企図し始める年齢の高齢化があると考えられるが、妊娠検査薬の精度向上と入手容易化により、これまで認知されなかったごく初期の妊娠が発見される確率が上がり、結果として流産の認知率が上昇したという効果が一部表れている可能性

もある。もしこの効果がある程度大きいならば、流産の割合は、今回の結果ほど経年変化は大きくないのかもしれない。

妊娠数自体が減る中で、発生した妊娠に占める意図しない妊娠の割合は、全体では減少傾向であった。しかし、減ったのは妊娠希望時期より早かったという「タイミングに関する意図しない妊娠」であり、「子ども数に関する意図しない妊娠＝望まない妊娠」の割合はむしろ増加していた。ただし、意図しない妊娠でも、第3妊娠までは出生する割合が高まっている。

また、「早く子どもが欲しかった」と明確な意図をもって妊娠・出生する割合が高まっていた。代わりに「とくに考えていなかった」という回答は大幅に減っており、「子どもは自然にまかせる」という意識は後退している。これについても、晩婚化のなかで再生産可能期間が短い夫婦が増え、「すぐにでも」という明確な妊娠希望を持つケースが増えたことが影響しているのかもしれない。

人工妊娠中絶は減っているが、意図しない妊娠、とりわけ望まない妊娠がいまだ一定程度あることは、夫婦や子どものウェルビーイングに結びつく問題として、少子化と同時に関心を寄せる必要がある。少子化対策においても、2020年に決定した「第4次少子化社会対策大綱」では、意図しない妊娠による妊娠葛藤への対応や、児童虐待防止等の観点から、望まない妊娠を防ぐ対策を行うことが盛り込まれた。これらは重要な問題であり、妊娠に関する一層の詳細な社会経済的分析、意図しない妊娠を防ぐ対策（包括的性教育の推進、避妊手段の多様化等）、望まない妊娠をした際のケア（妊娠受容支援等）の提示・検討が必要である。

一方で、第1妊娠において、延期意図があった妊娠でも出生割合が高まっていることは、第1妊娠の中に含まれる結婚前の妊娠といった、従来は社会的に許容されなかった形の結婚プロセスも受け入れられてきたことが一因であると考えられる。周囲の環境の改善や変化によって妊娠の帰結がどの程度変わるのか、という定量的な検証にはいたっていないが、多様な結婚のあり方が受け入れられるようになっていたり、多子であっても経済的な心配が少なくなるような子育て支援が強化されたりすれば、妊娠の帰結の構成が変わっていき、より出生に至る妊娠が増える可能性があるだろう。妊娠の結果としての出生にだけ目を向けるのではなく、妊娠をめぐる変化や、妊娠をめぐるさまざまな支援についても、より多面的に分析し、対策を検討すべきである。

最後に、今回の研究は妊娠に至ったケースを分析しており、妊娠を希望してもできないという不妊のケースや、出生意欲がなく、そもそも妊娠を企図しないケースなどの動向も、夫婦出生力低下の別の側面として追求する必要があることを記しておきたい。

参考文献

Davis, K. and Blake, J. (1956). Social structure and fertility: An analytic framework. *Economic Development and Cultural Change* 4(3): 211–235. doi:10.1086/4497 14.

Bongaarts, J. (1978). A framework for analyzing the proximate determinants of fertility.

Population and Development Review 4(1): 105–132. doi:10.2307/1972149.

岩澤美帆・金子隆一(2013)「分母人口を限定した出生力指標から見る 2005 年以降の期間合計出生率反転の構造」『人口問題研究』第 69 巻第 4 号, pp.103-123.

金子隆一 (2010)「わが国近年の出生率反転の要因について—出生率推計モデルを用いた期間効果分析—」『人口問題研究』第 66 巻第 2 号, pp.1-25.